

会津農林事務所 喜多方農業普及所

2022
3
No.162

喜多方普及だより

祝 豊かなむらづくり顕彰事業受賞 荒分ファーム

豊かなむらづくり顕彰事業 表彰式



1月21日に「令和3年度豊かなむらづくり顕彰事業」の表彰式が行われ、農業生産部門で喜多方市豊川町の「農事組合法人荒分ファーム」が受賞されました。

喜多方市荒分集落では、集落内に中核となる担い手農家がいない中で、自分たちの力で無理なく農地を守り、集落機能を維持していく方策について話し合いを重ねた結果、人・農地プランを活用した集落営農組織を経て、平成29年に「農事組合法人荒分ファーム」を設立し、現在は集落内の農地のほぼ全面積を集積しています。

当法人では、近隣の畜産農家と耕畜連携し、堆肥施用による飼料作物とソバの二毛作を過半の水田で行うとともに、ソバを活用した6次化（オリジナルそば焼酎などの開発・販売）に積極的に取り組んでいます。また、集落内の共同作業等において中心的役割を果たすとともに、集落内の後継者を対象とした次世代懇談会を定期的に開催しており、これらの活動により新規就農者が育ちつつあります。

さらに、隣接している3集落が連携して農地・水の保全管理に取り組むほか、近隣の3団体で協議会を設立し農産物や農産加工品の販売に積極的に取り組むなど、地域の振興と農業の維持発展に大いに貢献しています。

集落営農の担い手不足に悩んでいる集落が多いと思いますが、当法人の取り組みは、中核となる担い手農家がいない小規模集落において、限られた労力を効率よく活用しながら、持続可能な農業の実践と集落内で共に生活する豊かさの創出によって集落活性化を図る優れたモデルとなっています。



共同田植えに参加した荒分ファームと荒分集落の皆さん

今年度の主な普及成果について

きゅうりの収量アップによる生産拡大

きゅうりの生産環境を見る化し、高収益要因を解明するため、管内の高単収生産者のハウス内へ環境測定装置を設置し、温度や湿度等のデータを収集・解析しました。その結果、栽培の全期間を通して、昼夜温とともに平均温度がほぼ一定に保たれていることなどから、きゅうりの生産性向上に向けては、最適な環境の維持が最も重要であることが確認されました。

次年度はより詳細なデータを集め、さらに検証を進めてまいります。

また、管内では夏秋きゅうりの単収が低い地区が認められることから、関係機関と連携して、要因解明のための調査を行いました。

調査の結果、基本的な管理が不十分であることが確認されたことから、栽培管理の徹底に向け、現在、ポイントを分かりやすく示した「栽培暦」の作成を進めているところです。



環境測定装置の設置



根の堀取調査

喜多方地域における畜産の生産振興

今年度は、肉用牛産地の維持・発展に向け、各種事業の活用により肉用繁殖雌牛の増頭を推進するとともに、関係機関との連携により超音波肉質診断技術を活用し、肥育牛のロース芯の大きさやBMS値、皮下脂肪厚などの肉質を早期に判定し、その後の飼養管理方法や出荷時期等の検討を支援しました。

また、県内でも作付面積が上位を占める稻WCSの生産や給与状況の実態調査を行うとともに、刈取時期の異なる稻WCSの栄養成分や発酵品質について分析を行いました。現在、これらのデータを解析しており、結果がまとまり次第、適期刈取や適正給与を支援していく考えです。



超音波診断装置



超音波測定中

環境保全型農業直接支払交付金制度への取組み

近年、地球温暖化をはじめとした環境の変化や、生物多様性の喪失が大きな問題となっています。

このような問題に対応するため、農業生産の現場では環境にやさしい取組みが行われています。

環境保全型農業直接支払交付金制度は、環境保全に効果のある取組みに対して一定額を助成する制度です。特に喜多方地域での取組みが盛んで、県内の取組み面積の4割以上を占めています。普及所では市町村やJAと連携し、ほ場巡回や書類作成支援、研修会の開催等を行ってきました。近年の取組面積は増加傾向で、令和3年度は1,000haを突破しました。

地球環境を守るためにも、環境にやさしい農業に取り組んでみませんか？



カバークロップ(緑肥)



冬期湛水

今こそ、力強い園芸産地に！(雄国山麓地区農地耕作支援事業の実証試験より)

遊休農地を活用したタマネギ無マルチ栽培では、2L以上の割合が80%となり、業務用に適した生産実績をあげることができました。また、長ネギ栽培では、7月～1月までの長期出荷を実証しました。冬期間はハウスに伏せ込むことで、順次出荷することができます。

また、管内ではサツマイモやニンジンなど様々な品目の作付が試みられています。遊休農地活用や水田での転換作物として、土地利用型園芸作物の導入を考えてみませんか？

今、広大な会津の農地を利活用するため、品目のレパートリーを増やしていくことが望まれています。



タマネギ



長ネギ

●●トピックス●●

新規就農者研修会を開催しました!!

会津農林事務所では、新規就農者及び就農希望者の資質向上を目的に、6回シリーズの研修会を開催しています。11月25日には、当普及所で研修会を開催し、20名の新規就農者が参加しました。

今回の研修会では、「農業経営のポイント」、「アグリノートを活用した農場管理」、「地域の農地を守る営農の展開」、「近未来の農業・農村を考える」の4テーマについて5名の講師の先生に御講演いただきました。参加者からは、「農業経営の視野を広げることができた」、「足元をしっかりと固めながら行動していきたい」、「地域の農地維持のため、自分ができることを考えなければならないと思った」などの感想が得られました。

今後も新規就農者の安定経営の確立に向けて、引き続き関係機関と連携しながら支援してまいります。



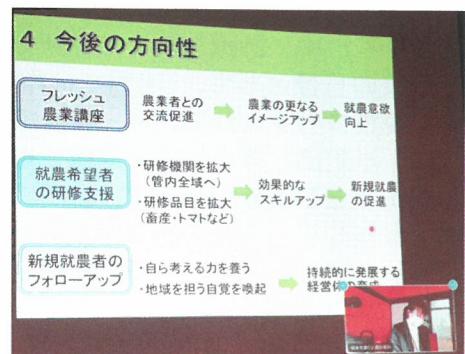
内藤税理士による講演（農業経営のポイント）

福島県農業普及指導活動成果発表会で発表しました!!

令和3年1月27日、福島県農業総合センターをメイン会場、各農林事務所等の会議室をサテライト会場（リモート参加）として、農業普及指導活動成果発表会が行われました。発表会では、人づくり、産地づくり、地域づくりに加え、震災から11年で着実な歩みを進めてきた震災復興の取り組みなど、多様な普及活動の成果が県内各農林事務所（農業振興普及部・農業普及所）の代表14名から発表がありました。

当普及所からは経営支援課の田中技師が「喜多方の未来へはばたけ！地域の力で就農支援」と題して、これまで当所で取り組んできた新規就農者の確保やフォローアップ体制について発表しました。

各発表ともそれぞれの地域の課題に密着した活動成果であり、普及活動の幅の広さが感じられる発表会となりました。



田中技師の発表

フレッシュ農業講座（農業法人講演会）を開催しました!!

1月28日、耶麻農業高校生に農業への興味をより高めてもらうため、会津農匠株式会社 大川原義男代表取締役を講師に迎え、農業経営の講演会を開催しました。

大川原氏から、一年を通した農作業のスケジュール、きゅうりや水稻、菌床しいたけの栽培事例、経営する上での工夫などについてお話をありました。生徒達は、農業でも安定した周年雇用があることや独立就農に向けて研修が受けられることなどについて学び、普段の授業とは一味違った内容に関心を示していました。

実際の農業経営の内容や農業の魅力を学んだことで、生徒達の農業へのイメージがより具体的になったと思われます。

今後、生徒達の農業へのイメージが変化し、職業として選択されるよう期待したいと思います。



大川原代表取締役による講演

新しい指導農業士さんを紹介します

指導農業士は自ら優れた農業経営を行い、その農業経営を通じて農村青少年の育成に指導的な役割を果たしていただく農業者を福島県が認定する制度で、本年1月に当管内から2名の方が新規認定されましたので御紹介します。

お二人は、若くフレッシュな感覚で、各種組織活動を通じた青少年(小学校児童対象)・若手農業者への育成を実践され、「食と命の大切さ」や「農業の魅力発信」など、地域に根差した活動を展開しています。

お知らせ

福島県指導農業士として、御活躍されました喜多方市山都町の渡部よしのさん(平成22年度認定)と斎藤澄子さん(平成23年度認定)が、今年度退任されました。長い間御尽力いただき、感謝いたします。

今後とも、地域農業発展に御支援をお願いいたします。



左から大塚直美さん(喜多方市岩月町)・
大堀美美さん(喜多方市塩川町)
〔経営類型: 水稲+大豆+肉用牛(繁殖)〕・
〔経営類型: 水稲+施設きゅうり〕

ガンバってます!

まるやまともや
丸山友也さん
(喜多方市塩川町)

喜多方市の丸山友也さんは、水稻と肉用牛(繁殖)による複合経営を始めて今年で3年目になります。

丸山さんは郡山市出身で、結婚を機に奥さんの実家である喜多方市に戻り、義父の複合経営を継承するため就農しました。現在の経営は水稻10.4ha、肉用牛(繁殖)3頭を飼養しており、就農した当初は今までペットを飼育した経験も無かったことから、牛をどのように世話をしたら良いか分からなく戸惑ったとのことでした。また、天気に左右され畠草刈り等の作業が思うように進まないなど大変でしたが、会社員時代よりも自由に計画を立てて行動できるのが魅力的だそうです。

今後の目標として、「水稻では昨年ヒエが発生したことから、除草剤散布等の対策に力を入れていき、畜産では牛舎を増築し親牛を増やしていくとともに、堆肥出し等の作業が機械で省力化できるようにしていきたい。今後もしっかりと計画を立て、自然に影響されず、長く続けられるような経営体を目指していきたい。」と笑顔で話してくださいました。

地域を盛り上げていく新たな担い手として、今後の活躍が期待されます。



需要に応じた主食用米の生産について

人口減少や長引く新型コロナウイルス感染症の影響により米の需給環境は大きく変化し、令和4年産米も需要に応じた主食用米生産が求められる情勢となっています。

このため、引き続き主食用米から飼料用米等へ作付転換を図るとともに、麦・大豆や高収益作物の野菜、飼料用トウモロコシ、地力増進作物等への作付転換をお願いします。

水田活用の直接支払交付金等の助成制度については、最寄りの市町村の窓口、普及所までお問い合わせください。

~農業災害などのあらゆるリスクに備え、収入保険への加入を考えてみませんか?~

確定申告の時期となりました。収入保険への加入を考えている方は、白色申告から青色申告に切り替えましょう。

~内容に関するお問い合わせ、農業に関する相談はこちらへ~

会津農林事務所 喜多方農業普及所

住所 〒966-0901 喜多方市松山町鳥見山字下天神6-3

電話 0241-24-5743、5745 FAX 24-5746 E-mail kitakata.af04@pref.fukushima.lg.jp

ホームページ [喜多方農業普及所](#)

